

◎あおぞら園の経費

あおぞら園管理運営事業

【 発達支援室 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 知的発達、運動発達、言語発達につまづきのある乳幼児等

意図 児童ひとりひとりの障害に応じて、日常生活にとって必要な基本的な生活習慣の発達を援助したり、機能回復訓練を行うことにより障害児の自立を育成するため。

効果 障害児が住みなれた地域社会の中で、普通に暮らしていけるようにするため自立に必要な能力の育成を図り、社会への適応性を身につけていくこと

【事業の内容】

(1) あおぞら園運営事業

- ・知的発達につまづきのある幼児を発達状況等に応じてクラスに分け、保護者と情報交換しながら日々児童指導員、保育士等が集団生活や遊びを通して基本的な生活習慣や社会性の発達を援助した。
- ・からだに障害があったり運動発達が気になりな乳幼児等に対し、理学療法士、作業療法士、リハビリ医師が相談、助言、指導を行い、全体発達を促すと共に地域での生活を援助した。また、補装具外来及び、幼稚園、保育園等の巡回リハビリ相談を実施した。
- ・ことばや聴こえなどコミュニケーション能力に問題がある乳幼児に言語聴覚士が機能回復訓練を行なうとともに、保護者への相談助言を行い、また幼稚園、保育園とも連携しながら生活を支援した。

(2) あおぞら園管理事業

- ・あおぞら園の管理及び通園バスの運行に係る経費を執行した。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|--------|--------|--------|--------|-------|
| 52,016 | 52,194 | 48,957 | | 3,237 |

主な支出内訳

| | | |
|------------------|--|--------|
| ・あおぞら園運営事業 | | |
| 嘱託医報酬 6人 | | 3,444 |
| 訓練指導等嘱託員報酬 10人 | | 17,069 |
| 産休・育休代替等臨時職員賃金 | | 0 |
| 給食賄材料費 | | 4,298 |
| 賠償責任保険・普通障害保険料 | | 157 |
| ・あおぞら園管理事業 | | |
| 光熱水費 | | 2,702 |
| 自家用電気工作物保安管理等手数料 | | 434 |
| 設備機械保守点検業務委託料 | | 3,086 |
| 清掃業務委託料 | | 3,275 |
| 警備委託料 | | 630 |
| 通園バス運行委託料 | | 11,202 |
| 自動ドア保守点検等委託料 | | 128 |
| 指導用等備品購入費 | | 239 |

利用状況

・知的障害児通園施設

開園日数:227日 年間延べ児童出席総数:5,516人

・リハビリ指導施設

リハビリ相談受件数:延べ111件 リハビリ指導件数:延べ1,397件

・言語聴覚指導施設

言語聴覚相談受件数:延べ146件 言語聴覚指導件数:延べ1,764件

平成21年度事務事業評価シート

| | | |
|---------------|--------------------------|---|
| 創意・工夫・課題等改善状況 | 課題・問題点 | (20年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) ①あおぞら園担当: 低年齢児(2歳台～3歳台前半)に限らず、各年齢に応じた保護者支援プログラムへのニーズが高まってきており、対応の検討が必要であった。また、施設内外に向けた人材育成機能の充実が課題である。 ②地域リハビリ担当: 組織統合で市民からの直接相談、利便性、巡回相談の流れが確立され、相談、援助等業務量の増加があり、理学療法士の非常勤化に伴い、援助対応の限界も生じた。(相談・指導の場所、スタッフの不足) ③言語聴覚担当: 相談件数の増加や内容の多様性、又、新規事業の実施に伴い、現スタッフでの援助対応の限界が生じた。(年齢層の拡大、保護者の有職率の増加、新規事業) ④施設建築物・設備の老朽化が進んでいる。 |
| | 創意・工夫・課題等の改善点 20年度の成果 | (課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) ①あおぞら園担当: 各年齢クラス別の活動に保護者を含めた内容を盛り込んだ。また、低年齢クラス独自の活動(週1回)も継続し、内容の見直しを行ってきた。また、人材育成という視点で、学生の実習以外に、社会人(ガイドヘルパー職)や教職員の現場体験を積極的に受け入れ、情報交換をしてきた。 ②地域リハビリ担当: 相談の期間を延ばしたり、指導回数を減らす等をせざるを得なかったが、対応に限界があり、他機関の紹介等で対応した。 ③言語聴覚担当: 相談や援助の待機者を出さないように、一人の援助回数を減らし、全体のサービスの工夫・調整を図ったが、指導効果を上げるのには限界があった。 |
| | 未解決の課題・問題点 | (20年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) ①あおぞら園担当: 各家庭、保護者の状況に応じたより柔軟な支援プログラムを作っていくためにそこに関わるスタッフを保障していく必要がある。また、職員の資質向上のための取組みをさらに具体化する必要がある。さらに、ボランティアの導入も含めた人材育成活用への取り組みの検討も必要である。 ②地域リハビリ担当: 業務量の増加に伴い適した援助内容の保障(人、場所の確保) ③言語聴覚担当: 巡回相談や援助児へ適した援助回数の保障。保護者のニーズの多様性や新規事業に応じるため、非常勤職員体制の検討が必要である。 |
| | 今後の方針 (対応・改善) | (上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) ①あおぞら園担当: 保護者のニーズを取り入れたきめの細かい親子支援プログラムを支援の一環として行っていく。また、ボランティアの導入に向けた具体的な検討もすすめていく。 ②地域リハビリ担当: 平成21年度PT常勤職が採用となったが、業務量は増加し、事業の縮小、サービスの低下が顕著となっている。 ③言語聴覚担当: 新規事業など業務量の増加に伴った人員配置を検討する。また、事務レベルの効率化を図る。 ④施設の大規模修繕又は移設の検討。 |

一次評価(課長評価)

| | | | | | |
|---------|--|------------------------|---------|---|-------------|
| 今後の方向性 | A: 充実又は拡大 B: 現状のまま継続 | C: 統合又は縮小 D: 廃止又は休止 | E: 事業完了 | A | 改善の必要性 有 |
| | 利用児童の増加に伴う業務量を勘案して、職員配置を含む支援体制の検討、整備が必要。施設の大規模修繕又は移設を検討する。 | | | | |
| 担当課長氏名: | | 発達支援室長 安田 明 | | | |

二次評価(部長評価)

| | | | | | |
|--------|---|------------------------|---------|---|-------------|
| 今後の方向性 | A: 充実又は拡大 B: 現状のまま継続 | C: 統合又は縮小 D: 廃止又は休止 | E: 事業完了 | A | 改善の必要性 有 |
| | 発達支援室全体の業務量を勘案して、効果的で効率的な支援体制を検討する。他の施設整備計画に合わせて、施設修繕又は拠点施設整備を検討する。 | | | | |
| 担当部名 | こどもみらい部 | 部長名 | 岡部 富夫 | | |